

公益社団法人 宮城県生活環境事業協会



会報

No. 30

令和6年7月15日



発行 ◆ 公益社団法人 宮城県生活環境事業協会
〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町2-5-15

[事務局（総務部）]

TEL (022) 783-8070 FAX (022) 231-2779

E-mail: soumubu@m-seikatsukankyo.or.jp

[浄化槽法定検査センター（検査部・水質分析部）]

TEL (022) 231-2755 FAX (022) 236-2715

E-mail: kensabu@m-seikatsukankyo.or.jp

ホームページ <http://www.m-seikatsukankyo.or.jp>

Contents

—主な内容—

第16回社員総会開催	3	令和5年度の法定検査結果について	19
会長挨拶	4	法定検査の実施状況	
令和6年度臨時理事会開催	5	判定結果	
受賞のおよろこび	6	二次検査の実施状況	
令和6年度委員会委員名簿	7	法定検査結果書の変更について	24
令和6年度各部会員名簿	8	排水基準の項目が変わります	25
協会の動き 1月から6月まで	10	～『大腸菌群数』から『大腸菌数』に～	
令和6年新春セミナー・賀詞交歓会開催	14	浄化槽水質検討委員会を振り返って	26
浄化槽管理士研修会を開催	15	令和6年度浄化槽管理士研修会の日程	28
令和6年度市町村一般廃棄物・		会員情報	29
浄化槽担当課一覧表	16	今後の行事予定	29
令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費	17	事務局だより・新職員紹介	30
等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）		令和6年能登半島地震義援金のご報告	30
のご案内			

表紙写真：塩竈みなと祭

昭和23年から例祭神事として鹽釜神社の神輿を鳳凰丸に、同39年から志波彦神社の神輿は、龍凰丸に各々奉安し五色の吹き流し、旗差物等風になびかせその前後を神楽船、大漁唄い込み船等100隻余りの供奉船が囲み松島湾内を巡幸行し一大絵巻を展開します。

[写真提供：宮城県観光戦略課]

地球のために、次世代のために、美しい環境づくりに貢献したい。
兼松エンジニアリングはそんな機械をお客様に提供し続けます。



コンセプトカー
EV吸引作業車
ETM-03BVP

高圧洗浄車
JS-02W1518K(S)



兼松エンジニアリング株式会社
KANEMATSU ENGINEERING CO.,LTD.

住所 〒781-5101 高知県高知市布師田 3981 番地 7
TEL 088-845-5511 FAX 088-845-8844
HPアドレス <http://www.kanematsu-eng.jp/>
E-mail eigy@kanematsu-eng.jp

～ご用命は東北・北海道支店まで～
TEL 022-248-2991 FAX 022-248-2995

第16回社員総会開催

令和6年6月21日（金）午後4時から、仙台市のホテル白萩「錦」の間において第16回社員総会が開催されました。

鈴木伸彌 副会長 の開会宣言、鈴木文夫 会長 のあいさつの後、表彰式が行われ、はじめに宮城県環境事業功労者表彰を受賞した 齋藤裕司 氏（株式会社 宮城電気サービス 代表取締役会長）に宮城県環境生活部廃棄物対策課 酒井健二 課長から宮城県知事褒状が伝達されました。



続いて、当協会会長表彰が行われ各受賞者に鈴木会長から表彰状が授与されました。（受賞された皆さまは、6ページに掲載）その後、宮城県環境生活部長 佐々木均 様からのご祝辞（酒井課長代読）を頂戴し、一般社団法人 日本環境保全協会 会長 山条忠文 様、一般社団法人 全国浄化槽団体連合会 会長 上田勝朗 様からの祝電が披露されました。



続いて、議長に角張孝則 氏（有限会社 仙台福祉清掃社 代表取締役）、議事録署名人に 渡辺光造 氏（株式会社 渡辺店 代表取締役）、鵜郁子 氏（有限会社 黒川浄化槽管理センター 代表取締役）を選出、事務局から出席者が正会員110名中88名（議決権行使39名、委任状出席10名含む）と過半数を超えており、この総会における議決が有効である旨の報告があり、議事に入りました。



はじめに審議事項の、第一号議案「令和5年度事業報告及び収支決算について」が上程され、事務局から資料に基づき説明が行われました。

続いて監事を代表して 齋藤裕司 監事（株式会社 宮城電気サービス 代表取締役会長）から、監査の結果について、監査報告書のとおり適正である旨の報告がなされ、議案は異議なく原案通り承認されました。次に第二号議案「理事（18名）及び監事（2名）の選任について」が上程され、社員総会運営規則に基づく一括審議、一括採決についての同意のもと、全理事、監事候補者について満場一致で原案通り承認されました。

その後、報告事項に移り「令和6年度事業計画及び収支予算について」資料に基づき事務局から説明が行われ、午後5時27分、議事はすべて終了し閉会しました。

また、総会終了後、午後6時からはたくさんの関係団体や関係業者の皆さまにお越しいただき、懇親会を開催しました。



会長挨拶



公益社団法人
宮城県生活環境事業協会
会長 鈴木 文夫

第16回社員総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、宮城県のご臨席を賜り総会を開催することができましたことに心から感謝申し上げます。また、会員の皆さま方におかれましては、日ごろより当協会の事業推進に格別のご協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

早いもので、今年の元日に発生した能登半島地震から6か月が過ぎようとしています。今なお余震が続く中、関係する皆さまによる懸命な復旧作業や、復興に向けた取り組みが行われております。当協会でも、発災後すぐに義援金のご協力をお願いしたところ、多くの会員の皆さまから、たくさんの善意のご浄財をお寄せいただきました。ご協力いただきました皆さまに改めて厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年から見直しを進めておりました浄化槽の法定検査、第11条検査については、ようやくこの4月から新たな検査方法による検査をスタートいたしました。検査方法決定まで大変長い時間にわたって、ご苦労、ご迷惑をおかけしました宮城県廃棄物対策課の皆さまには、この場をお借りして改めて心より厚くお礼申し上げます。今後も引き続き関係する皆さまのご理解とご協力をいただきながら、法定検査業務を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今年2月、総務省行政評価局から環境省に対して、「特定既存単独処理浄化槽」の判定に関わる取り組みが進んでいないことについて、「勧告」という強い表現での報告書が提出されており、改善策の検討が求められております。これまでも「単独」から「合併」への転換は大きな課題として叫ばれてきておりますが、実際の現場においてはその必要性を認識しつつも、すでにトイレの水洗化のメリットが享受されていることや施工費用等の問題もあり、なかなか進んでいないという事情がございます。環境省においても今回の勧告を受けて、現在、この「特定既存単独処理浄化槽」に関する方策の検討が進められておりますが、今後、法定検査結果の活用に関する部分はもちろん、保守点検・清掃業者からの情報収集、浄化槽台帳の整備などのお手伝いができる部分においても、しっかりと当協会の指定検査機関としての役割を果たして参りたいと思っております。

私どもの一般廃棄物処理業は必要不可欠な公共性の高いものであり、コロナ禍のような今後も起こりうるさまざまな困難な状況に直面しても、これを乗り越えて住民生活や生活環境を守っていく大切な役割を果たさなければなりません。昨年からは会員の皆さまを対象とした、各種研修会やセミナー、部会等も、従来のかたちで動きだしております。今年度は特に、お仕事に就いて経験年数の浅い方などを対象とした研修の充実を図り、処理施設の視察などとあわせて、一般廃棄物の処理や浄化槽に関連する皆さまの各事業のお役に立てるように、事業を進めて参りたいと思っております。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の総会の審議事項は昨年度の「事業報告及び収支決算について」、また、任期満了に伴う「理事及び監事の選任について」となっております。慎重にご審議いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、本総会をもちまして 布田和葉 理事、千葉明弘 理事、古賀正則 監事が退任されることとなりました。3月末に自社の事業の終了に伴い退任されました 佐藤真砂子 前理事を加えた4名の皆さまの、これまでの協会事業へのご貢献に厚くお礼を申し上げますとともに、会員の皆さまのご健勝とご発展を心より祈念いたしまして、第16回社員総会開会に当たっての挨拶といたします。

令和6年度臨時理事会で新三役が決まりました

第16回社員総会終了後にホテル白萩「牡丹」の間において、会長、副会長、専務理事を選定する令和6年度臨時理事会が開催され、会長には4期目となる鈴木文夫氏（協業）塩釜清掃センターが、副会長には佐藤清和氏（有）日本清掃総業、佐藤政志氏（協業）アクアネット、鈴木伸彌氏（鈴木工業（株））が、専務理事には阿部孝雄氏（協会）がそれぞれ再選され、新三役が決定しました。



公益社団法人宮城県生活環境事業協会 役員名簿

令和6年6月21日現在

職名	氏名	事業所等	事業所等住所
会長	鈴木文夫	(協業)塩釜清掃センター	塩釜市字伊保石2-98
副会長	佐藤清和	(有)日本清掃総業	石巻市明神南3-1
〃	佐藤政志	(協業)アクアネット	大崎市古川桜ノ目字新高谷地526
〃	鈴木伸彌	鈴木工業(株)	仙台市若林区卸町東5-3-28
専務理事	阿部孝雄	(公社)宮城県生活環境事業協会	仙台市宮城野区日の出町2-5-15
理事	永井秀昭	三益工業(株)	仙台市宮城野区銀杏町37-3
〃	渡辺光造	(株)渡辺店	仙台市太白区富田字上野東17-2
〃	角張孝則	(有)仙台福祉清掃社	仙台市若林区沖野6-33-22
〃	佐久間雅代	(株)エイスイ工業	岩沼市三色吉字山神73-13
〃	高橋俊弘	(株)フジクリーンテクノサービス	名取市高館吉田字下鹿野東3
〃	鴫郁子	(有)黒川浄化槽管理センター	富谷市富谷字仏所226-12
〃	色川雅夫	(協業)石巻浄化槽管理センター	石巻市門脇字元明神30-18
〃	菊池伸之	(有)矢本第一衛生	東松島市大塩字樋口21-7
〃	千田信良	(有)千田清掃	大崎市古川狐塚字西田77
〃	佐々木安人	(有)佐々木設備工業	気仙沼市田中前2-9-9
〃	芳賀浩	気仙沼清掃事業(協業)	気仙沼市切通187-27
〃	清野卓	(有)きよの清掃センター	登米市登米町日野渡南田114
〃	堀越俊	(協業)アクアテック栗原	栗原市築館伊豆3-1-5
監事	齋藤裕司	(株)宮城電気サービス	東松島市大曲字堺堀135-34
〃	阿部浩二	インテック(株)	仙台市青葉区落合5-25-66

受賞のおよろこび

次の方々が浄化槽関連事業や廃棄物処理事業、清掃事業等の発展に貢献された功績により、受賞の栄に浴されました。

◇一般社団法人全国浄化槽団体連合会 会長表彰

○会員団体役員等功労者

協業組合石巻浄化槽管理センター 理事長 色川 雅夫 様

◇宮城県環境事業功労者表彰

株式会社宮城電気サービス 代表取締役会長 齋藤 裕司 様



◇公益社団法人宮城県生活環境事業協会 会長表彰

○功労会員

有限会社きよの清掃センター
代表取締役 清野 卓 様



気仙沼清掃事業協業組合
千葉 明弘 様

○優良事業従事者

協業組合石巻浄化槽管理センター
伊藤 晃記 様



協業組合アクアテック栗原
菅原 和敏 様



黒川衛生協業組合 伊藤 勉 様

○永年勤続職員

公益社団法人
宮城県生活環境事業協会
浄化槽法定検査センター
手戸 康彦 所長



公益社団法人
宮城県生活環境事業協会
浄化槽法定検査センター
水質分析部水質分析課
山口 ゆかり 課長補佐



～ 皆さま おめでとうございます ～

環境機器 & 環境車輛



湯浅建機株式会社

〒985-0842 宮城県多賀城市桜木二丁目2-6

TEL (022) 362-3830

FAX (022) 362-8182

令和6年度委員会委員名簿

■浄化槽法定検査委員会

職名	氏名	所属・職名
委員	齋藤陽子	宮城県環境生活部廃棄物対策課 総括技術補佐
"	塩谷亮明	宮城県土木部建築宅地課 総括課長補佐
"	大友裕司	仙台市建設局下水道事業部下水道調整課施設係 係長
"	長谷川信夫	東北学院大学 名誉教授
"	江成敬次郎	東北工業大学 名誉教授
"	赤間仁	(公財)宮城県公害衛生検査センター 専務理事
"	渡邊泰至	(一財)宮城県公衆衛生協会 専務理事
"		(浄化槽部会 部会長)
"		(浄化槽部会 副部会長)
"		(浄化槽部会 副部会長)

※ 空欄の3名は、浄化槽部会において選任された部会長、副部会長に委嘱予定。

■宮城県地方保証制度審査委員会

職名	氏名	所属・職名
委員	齋藤陽子	宮城県環境生活部廃棄物対策課 総括技術補佐
"	大友裕司	仙台市建設局下水道管理部下水道調整課施設係 係長
"	市川順一	(株)西原ネオ東北支店 支店長
"	古賀正則	フジクリーン工業(株)東北支店 支店長
"	永井秀昭	三益工業(株) 代表取締役
"	渡辺光造	(株)渡辺店 代表取締役
"	佐々木安人	(有)佐々木設備工業 代表取締役
"	鴫郁子	(有)黒川浄化槽管理センター 代表取締役
"	鈴木貞夫	(協業)県北清掃公社
"	千葉明弘	気仙沼清掃事業(協業)
"	手戸康彦	(公社)宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター 所長
"	志子田淳	(公社)宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター 検査部長

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。




三菱ふそうトラック・バス株式会社
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 東北ふそう 宮城県仙台市宮城野区日の出町3-7-45 TEL:022-284-8812

令和6年度各部会員名簿

[令和6年6月21日現在]

地 区	一般廃棄物部会	浄化槽部会	青年部会
	担当副会長 佐藤清和 〔(有)日本清掃総業〕	担当副会長 佐藤政志 〔(協業)アクアネット〕	担当副会長 鈴木伸彌 〔鈴木工業(株)〕
仙 台	山田政彦 〔(協業)仙台清掃公社〕 八島和幸 〔東北環境整備(株)〕 砂金英輝 〔(株)宮城衛生環境公社〕 尾形真也 〔(株)ジェイネックス〕	永井秀昭 〔三益工業(株)〕 渡辺光造 〔(株)渡辺店〕 市川順一 〔(株)西原ネオ東北支店〕 及川敏男 〔(株)宮浄〕 伊東史磨 〔(株)宮城日化サービス〕 阿部浩二 〔インテック(株)〕	八島和幸 〔東北環境整備(株)〕 伊東史磨 〔(株)宮城日化サービス〕
県 南	布田和葉 〔(協業)共和衛生グループ〕 長田徹也 〔(有)佐藤衛生社〕	佐久間雅代 〔(株)エイスイ工業〕 半澤勉 〔(有)宮城総合エンジニア〕 古川朋孝 〔(有)エス・ジェイ・メンテナンス〕	阿部友平 〔(株)阿武隈環境〕
塩 釜	石川三千孝 〔(協業)松島清掃公社〕 瀬戸秀壽 〔(有)セッカ衛生工業〕 藤原胞治 〔(協業)多賀城清掃センター〕 伊藤正則 〔黒川衛生(協業)〕	鴫 郁子 〔(有)黒川浄化槽管理センター〕 阿子島徳裕 〔(協業)クリーン・センター宮城〕 伊藤正則 〔黒川衛生(協業)〕	伊藤正則 〔黒川衛生(協業)〕 阿子島徳裕 〔(協業)塩釜清掃センター〕 鴫 樹 〔(有)黒川浄化槽管理センター〕 鈴木義興 〔(協業)クリーン・センター宮城〕
石 巻	阿部清 〔(有)渡波衛生興業〕 川元英敏 〔(有)矢本清掃興業〕 千葉善弥 〔(有)河南衛生社〕	高橋ひかる 〔(有)鳴瀬衛生興業〕 大山良彦 〔(有)七五八衛生興業〕 佐藤理香 〔北上興業(株)〕 齋藤貴俊 〔(株)宮城電気サービス〕 菅井志津恵 〔(有)東北衛生社〕	前田信治 〔(有)前田衛生興業〕 菊池伸之 〔(有)矢本第一衛生〕 渡邊仁 〔(有)宮城衛生社〕 今野聡 〔(有)桃生衛生社〕 村上潤 〔村上衛生〕 千葉翔平 〔(有)日本清掃総業〕
大 崎	早坂光則 〔(協業)加美清掃公社〕 本郷輝朗 〔(株)環境開発公社エムシーエム〕 佐藤充秀 〔(有)三本木衛生興業〕	嶋田穎夫 〔(協業)大崎東部浄化槽管理センター〕 佐々木圭 〔(株)涌谷住宅設備センター〕	川崎誠 〔遠田衛生舎〕 高橋一正 〔(協業)アクアネット〕 狩野雅幸 〔(有)千田清掃〕
気仙沼 南三陸	芳賀浩 〔気仙沼清掃事業(協業)〕 本山伸一 〔(有)サトー設備工業所〕	佐々木安人 〔(有)佐々木設備工業〕 須藤真 〔(有)須藤水道〕 伊藤秀昌 〔(有)リアス・エンジニアリング〕 小松慎吾 〔気仙沼清掃事業(協業)〕 本山伸哉 〔(有)サトー設備工業所〕	佐々木達也 〔(有)佐々木設備工業〕 本山伸哉 〔(有)サトー設備工業所〕 梶原治睦 〔(株)三協住設〕
県 北	樋場順子 〔(協業)栗原環境保全〕 千葉桂悦 〔(株)清建〕 清野卓 〔(有)きよの清掃センター〕 堀越俊 〔(協業)栗原環境保全〕 小野寺泰思 〔(協業)県北清掃公社〕	熊谷泉 〔(協業)栗原環境保全〕 及川昭宏 〔(株)清建〕 菅原保則 〔(協業)アクアテック栗原〕 熊谷朋典 〔(協業)県北清掃公社〕	相馬真之助 〔(協業)アクアテック栗原〕 鈴木毅 〔(協業)県北清掃公社〕 清野和樹 〔(有)きよの清掃センター〕
合 計	23名	28名	22名

業務効率化に 貢献いたします！！

浄化槽維持管理・し尿汲取管理システム



水顧電 (すいこでん)

水顧電 **5つ** のポイント！

- ✓ 契約情報の管理が可能
- ✓ 作業予定・作業実績の管理が可能
- ✓ 売上入金情報の管理が可能
- ✓ 記録表印刷が不要
- ✓ 自動で日報作成

導入から運用まで
サポートいたします！

賛助会員入会初年度記念！

特価キャンペーン中！

デモのご依頼お待ちしております！



【お問合せはこちらまで】

株式会社 マイコム

営業部 石橋 (いしばし) 宛て

電話 : 022-766-9778

メール : t-ishibashi@f-com.co.jp



IT導入補助金も
ご利用可能です。

1月から6月までの動き

令和6年1月

- 10日 (公社)宮城労働基準協会：衛生推進者養成講習 仙台市：(公社)宮城労働基準協会
- 11日 全環衛生事業協同組合：令和6年新年賀詞交歓会 仙台市：仙台サンプラザ
- 12日 (一社)日本環境保全協会：令和6年能登半島地震・緊急幹部会 リモート会議
- 13日 (一財)山形県理化学分析センター、NPO法人環境生態工学研究所：第10回美しい地球環境講座 仙台市：戦災復興記念館
- 13日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹事会 仙台市：戦災復興記念館
- 16日 (一社)日本環境保全協会：令和6年新年賀詞交歓会 東京都：KKRホテル東京
- 16日 (一社)日本環境保全協会：災害廃棄物対策推進委員会・幹部会 東京都：KKRホテル東京
- 22日 (公社)全国建築物飲料水管理協会北海道・東北支部：賀詞交歓会 仙台市：ホテル白萩
- 24日 全国公益法人協会：公益法人定例講座 仙台市：仙都会館
- 25日 (一社)全国浄化槽団体連合会：2023年度第3回事業委員会 東京都：ホテルグランドヒル市ヶ谷
- 26日 令和6年新春セミナー・賀詞交歓会 仙台市：ホテル白萩 (P14に掲載)
- 29日 宮城県：令和5年度第3回災害廃棄物処理図上演習 仙台市：仙都会館
- 30日 令和5年度第1回浄化槽部会 当所会議室
- 議題 ①部会長・副部会長の選任について ②第11条検査方法の変更について ③第7条検査における工事に起因する不適正の改善率向上について ④水質改善事例集に関するヒアリング結果について ⑤その他 (出席者：佐藤政志担当副会長、部会員15名、代理出席1名、委任状出席6名 計22名出席)



2月

- 1日 (一社)日本環境保全協会：第7回青年部

事業推進協議会研修会，懇親会 仙台市：J&T環境(株)仙台工場他

- 2日 (一社)全国浄化槽団体連合会東北地区協議会，北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会合同会議，懇親会 岩手県：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング



- 8日 全国公益法人協会：公益法人定例講座 仙台市：仙都会館
- 14日 宮城県：令和5年度浄化槽市町村担当者説明会 オンライン開催
- 17日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹事会 仙台市：E-T E C事務所
- 19日 宮城県計量検定所：令和5年度計量証明事業者立入検査 当所役員室
- 19日 (公財)日本環境整備教育センター：浄化槽の法定検査に関する全国会議 東京都：(公財)日本環境整備教育センター
- 27日 宮城県：令和5年度浄化槽保守点検業者説明会 仙台市：宮城県庁
- 27日～28日 (一社)全国浄化槽団体連合会：令和5年度全浄連会員団体事務局長等会議 東京都：ホテルグランドヒル市ヶ谷
- 29日 宮城県：令和5年度浄化槽保守点検業者説明会 大河原町：宮城県大河原合同庁舎別館

3月

- 4日 宮城県：令和5年度浄化槽保守点検業者説明会 石巻市：宮城県石巻合同庁舎
- 5日 令和5年度第3回浄化槽管理士研修会 仙台市：ホテルクレセント (P15に掲載)
- 6日 令和5年度第4回浄化槽管理士研修会 石巻市：石巻商工会議所 (P15に掲載)
- 6日 仙台東警察署：令和5年度第三期優秀安全運転事業所表彰式 仙台市：仙台東警察署
- 7日 宮城県：令和5年度浄化槽保守点検業者説明会 仙台市：オンワード樺山
- 8日 令和5年度第3回三役会 当所会議室 議事 ①令和5年度第3回定期理事会に付議すべき議案について ②今後の協会運営等について ③その他



- 8日 宮城県：令和5年度浄化槽保守点検業者説明会 大崎市：宮城県大崎合同庁舎
- 9日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹事会 仙台市：E-TEC事務所
- 12日 第19回浄化槽水質検討委員会 当所会議室 報告事項 ①令和3年度～令和5年度(令和6年1月まで)浄化槽法定検査における二次検査結果について ②浄化槽法定検査方法の変更及び浄化槽水質検討委員会設置要綱の廃止について ③その他
- 19日 令和5年度第3回定期理事会 当所会議室 審議事項 ①令和5年度第二次補正予算について ②賛助会員の入会について ③主要職員の人事について ④諸規程の一部改正について ⑤特定費用準備資金等の保有等について ⑥令和6年度事業計画及び収支予算について ⑦令和6年度各種表彰候補者について 報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について ②浄化槽法定検査方法の変更について ③要領・要綱の改廃について ④「令和6年能登半島地震」への義援金等について ⑤その他



- 22日 (一社)日本環境保全協会：第35回理事会 東京都：KKRホテル東京
- 26日 安全運転講習 仙台市：R45・日の出自動車学校

4月

- 1日 辞令交付 当所事務室
- 5日 仙台市東地区安全運転管理者会：春の交通安全市民総ぐるみ運動出発式・街頭キャンペーン 仙台市：ヤマダ電機仙台東店他
- 9日 仙台中税務署、(公社)仙台中法人会：法人決算説明会 仙台市：卸町会館
- 10日 仙台東地区安全運転管理者会他：新入社員等体験型安全運転研修会 仙台市：(株)志文東部自動車学校

- 13日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹事会 仙台市：E-TEC事務所
- 17日 全国公益法人協会：公益法人定例講座 仙台市：仙都会館
- 19日 (一社)宮城県安全運転管理者協会：フレッシュャーのための交通安全講習会 仙台市：奥羽自動車学校
- 20日 (公社)日本水環境学会：東北支部総会、講演会 仙台市：東北工業大学一番町ロビー
- 22日 宮城県：令和6年度市町村等一般廃棄物担当者会議 仙台市：宮城県庁
- 23日 (一社)全国浄化槽団体連合会：第2回評議員会 リモート会議
- 23日 日本年金機構、仙台東年金事務所：職域型年金委員研修会 リモート会議
- 24日 (一社)日本環境保全協会：第7回浄化槽事業委員会 リモート会議
- 30日 (一社)全国浄化槽団体連合会：2024年第1回事業委員会 リモート会議

5月

- 11日 NPO法人環境生態工学研究所：第18期事業報告会・講演会 仙台市：戦災復興記念館
- 13日 (一社)日本環境保全協会：第36回理事会 東京都：ホテルメトロポリタンエドモント
- 13日 (一社)全国浄化槽団体連合会：浄化槽管理士研修会管理システムについて リモート会議
- 14日 公認会計士による事前監査 当所役員室
- 15日 令和6年度災害廃棄物処理等に係る協定団体連絡会議 仙台市：宮城県庁
- 16日 (一社)日本環境保全協会：第8回浄化槽事業委員会 オンライン配信
- 16日 仙台市：2024仙台市下水道フェア第1回実行委員会 仙台市：仙台市役所二日町第五仮庁舎
- 17日 (一社)北海道環境保全協会：設立60周年記念式典、祝賀会 北海道：OMO7旭川
- 21日 令和6年度監査 当所役員室 監査項目 ①令和5年度事業の執行状況について ②令和5年度会計の執行状況について ③その他





21日 令和6年度第1回三役会 当所役員室
議事 ①令和6年度監査結果について ②令和6年度第1回定期理事会に付議すべき議案について ③令和6年度臨時理事会に付議すべき議案について ④今後の協会運営等について ⑤その他



22日 特定非営利活動法人日本トイレ研究所：
能登半島地震・避難所等のトイレ調査報告会
オンライン配信

22日 (一社)宮城県産業資源循環協会：第12
回通常総会懇親会 仙台市：ホテルメトロポリ
タン仙台

24日 全環衛生事業協同組合：令和6年度通常
総会懇親会 仙台市：江陽グランドホテル

29日 (公社)全国建築物飲料水管理協会北海道
・東北支部 宮城県部会：全体会懇親会 仙
台市：ホテル白萩

6月

3日 (協業)石巻浄化槽管理センター：浄化槽
法定検査改正説明会 石巻市：(協業)石巻浄
化槽管理センター



4日 令和6年度第1回定期理事会 当所会議
室 審議事項 ①第16回社員総会に付議す
べき議案について ②第16回社員総会の目的
事項等について ③特別会員の入会について
④各委員会の委員について ⑤当協会優良事業
従事者会長表彰候補者について 報告事項 ①
代表理事及び業務執行理事の職務執行状況に
ついて ②各部会の部会員について ③令和6年
能登半島地震義援金及び車両寄付のお礼状等
について ④その他



8日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹
事会 仙台市：E-TEC事務所

10日 (一社)日本環境保全協会：第12回定時
代議員会、理事会、特別講演会、懇親会 東
京都：ホテルメトロポリタンエドモント



10日 環境保全議員連盟：総会 東京都：ホテ
ルメトロポリタンエドモント

12日 宮城県：令和6年度災害時情報伝達訓練
当所事務室

14日 浄化槽推進政治連盟：臨時総会 東京都
：ザ・キャピトルホテル東急

14日 浄化槽整備推進議員懇話会：臨時総会
東京都：参議院議員会館

14日 令和6年度大崎地区連絡協議会：研修会、
懇親会 大崎市：大崎市生涯学習センター



17日 (一社)日本環境保全協会：第9回浄化槽
事業委員会 リモート会議

17日 北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連
絡協議会：第38回理事会 仙台市：緑水亭

17日 (一社)全国浄化槽団体連合会東北地区
協議会：第50回総会、記念講演、懇親会
仙台市：緑水亭



21日 第16回社員総会 仙台市：ホテル白萩 (P3に掲載)

24日～7月6日 (公財)日本環境整備教育センター：浄化槽管理士講習(第32回宮城会場) 仙台市：ホテルクレセント

25日 仙台市：2024仙台市下水道フェア出展団体担当者打合せ 仙台市：仙台市役所

26日 仙台東地区安全運転管理者会：優良運転者研修会 仙台市：新田東総合運動場宮城野体育館

27日 全国公益法人協会：公益法人定例講座 仙台市：仙都会館

27日 (一社)東京環境保全協会：青年部設立20周年記念式典 東京都：東京ドームホテル

28日 (一社)全国浄化槽団体連合会：第12回定時総会、講演、懇親会 東京都：ホテルグランドヒル市ヶ谷



28日 全国浄化槽推進政治連盟：令和6年度幹事会 東京都：ホテルグランドヒル市ヶ谷

日新火災海上保険株式会社 (東京海上グループ) 各代理店
 楽天 損害保険株式会社 (楽天グループ)

自動車保険・火災保険・労災傷害保険・賠償責任保険

合同会社 佐藤保険事務所

〒985-0071 塩釜市松陽台3-13-10 TEL022-366-2451



ISUZU

もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。
 この理想を目指し、新型ギガは生まれました。
 「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
 トラックに想定される様々なリスクを、
 先進の装備やテクノロジーで早期に回避、低減し
 より確かな安心を生み出します。
 新型ギガなら、もっと走れる。いすゞなら、もっと走れる。
 もっと走れる未来がある。
 お客様のビジネスがもっと輝く明日を切り拓きます。

NEW GIGA

いすゞ自動車東北株式会社

本社 仙台市宮城野区中野四丁目10番地の14
<http://www.isuzu-tohoku.co.jp/>

(代表) 022-786-6311

仙台支店 仙台市宮城野区中野四丁目10番地の14

(営業部) 022-786-6318 (サービスセンター) 022-786-6320

令和6年新春セミナー・賀詞交歓会を開催

1月26日(金)午後4時から仙台市のホテル白萩において、令和6年新春セミナー及び賀詞交歓会を開催しました。

新春セミナーでは、鈴木 文夫 会長の挨拶に続き、一般社団法人全国浄化槽団体連合会 会長(公益社団法人富山県浄化槽協会 会長)の上田 勝朗 氏から『名水の水辺を守る これからの浄化槽ビジョン』と題してご講演をいただきました。

講演では、人口減少社会下での浄化槽による適正な生活排水処理の実現のための「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進」や「浄化槽整備区域における浄化槽の負担額の低減」等、

全国浄化槽団体連合会としての要望内容を紹介。また、元日に発生した能登半島地震による現地の浄化槽、下水道、汚水処理施設の被害状況や、浄化槽関係者による「新・浄化槽ビジョン」作成のための検討会の進捗状況、地元、富山での浄化槽推進のための活動の状況等、浄化槽にかける熱い思いを盛りだくさんにお話しいただきました。



引き続き午後5時30分から、関係者をお招きして賀詞交歓会が開催され、鈴木会長の挨拶、宮城県環境生活部長 佐々木 均 様からのご祝辞(環境生活部廃棄物対策課長 酒井 健二 様 代読)に続き、仙台市建設局 下水道事業部長 加藤 公優 様 の乾杯のご発声により懇談となり、なごやかな雰囲気の中、懇親を深めることができました。

maruki

水質測定器・理化学器械
分析機器・工業薬品・試薬

株式会社マルキ

〒984-0806 宮城県仙台市若林区舟丁1番地
TEL.022-227-1595 FAX.022-221-6090

「浄化槽管理士研修会」を開催しました

令和5年11月に開催した第1回、第2回浄化槽管理士研修会に続き、3月に第3回、第4回浄化槽管理士研修会を開催しました。

令和5年度第3回、第4回浄化槽管理士研修会

日時・場所：令和6年3月5日（火）仙台市 ホテルクレセント

令和6年3月6日（水）石巻市 石巻商工会議所

研 修：浄化槽行政の動向及び県内の法定検査結果について
浄化槽の構造と機能及び浄化槽の保守点検と清掃

講 師：公益財団法人日本環境整備教育センター

事業企画グループ リーダー 加藤 裕之 氏

受 講 者：24名（5日）、50名（6日）



第3回浄化槽管理士研修会（ホテルクレセント）



第4回浄化槽管理士研修会（石巻商工会議所）

おかげさまで創業113年
これまでも、これからも
まごごろ込めて作ります。



(株) 白謙かまぼこ店

〒986-0824 宮城県石巻市立町2-4-29 ☎ 0120-20-1842 <http://www.shiraken.co.jp>

令和6年度 市町村一般廃棄物・浄化槽担当課一覧表

市町村名	一般廃棄物担当課	電話番号	浄化槽担当課	電話番号
仙 台 市	資源循環企画課	022-214-8230	下水道調整課	022-214-8233
石 巻 市	廃棄物対策課	0225-95-1111	下水道管理課	0225-95-6478
塩 竈 市	環境課	022-365-3377	環境課	022-365-3377
気仙沼市	循環型社会推進課	0226-22-9680	生活環境課	0226-22-3417
白 石 市	環境課	0224-22-1314	上下水道事業所	0224-25-5522
名 取 市	クリーン対策課	022-724-7161	下水道課	022-724-7178
角 田 市	生活環境課	0224-63-2118	生活環境課	0224-63-2118
多賀城市	環境施設課	022-368-4126	環境施設課	022-368-4126
岩 沼 市	環境課	0223-23-0584	上下水道施設課	0223-23-0847
登 米 市	廃棄物対策課	0220-58-2115	廃棄物対策課	0220-58-2115
栗 原 市	環境課	0228-22-3350	施設課	0228-42-1133
東松島市	市民生活課	0225-82-1111	市民生活課	0225-82-1111
大 崎 市	環境保全課	0229-23-6074	環境保全課	0229-23-6074
富 谷 市	生活環境課	022-358-0515	生活環境課	022-358-0515
蔵 王 町	環境政策課	0224-33-3007	環境政策課	0224-33-3007
七ヶ宿町	町民税務課	0224-37-2114	農林建設課	0224-37-2115
大河原町	町民生活課	0224-53-2114	町民生活課	0224-53-2114
村 田 町	町民生活課	0224-83-6401	建設水道課	0224-83-2870
柴 田 町	町民環境課	0224-55-2113	町民環境課	0224-55-2113
川 崎 町	町民生活課	0224-84-2112	町民生活課	0224-84-2112
丸 森 町	町民税務課	0224-72-3012	建設課	0224-72-3033
亘 理 町	町民生活課	0223-34-1113	上下水道課	0223-34-0515
山 元 町	町民生活課	0223-37-1112	上下水道事業所	0223-29-4951
松 島 町	総務課	022-354-5782	水道事業所	022-354-5710
七ヶ浜町	町民生活課	022-357-7455	町民生活課	022-357-7455
利 府 町	生活環境課	022-767-2119	上下水道課	022-767-2126
大 和 町	町民生活課	022-345-1117	上下水道課	022-345-2850
大 郷 町	町民課	022-359-5504	町民課	022-359-5504
大 衡 村	住民生活課	022-341-8512	住民生活課	022-341-8512
色 麻 町	町民生活課	0229-65-2156	建設水道課	0229-65-2225
加 美 町	町民課	0229-63-3112	町民課	0229-63-3112
涌 谷 町	町民生活課	0229-43-2113	上下水道課	0229-43-2131
美 里 町	町民生活課	0229-33-2114	下水道課	0229-33-2193
女 川 町	町民生活課	0225-54-3131	町民生活課	0225-54-3131
南三陸町	環境対策課	0226-46-5528	環境対策課	0226-46-5528

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)のご案内

令和6年度



二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金

(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

CO₂

eco

事業実施に
必要な経費

$\frac{1}{2}$

を補助

節電対策

補助金を利用した浄化槽
機器の節電対策で、電気料
金を節約しましょう！

脱炭素化

地球温暖化対策のために
浄化槽の機器を見直して
二酸化炭素排出量の削減
に取組みましょう！



公募期間：令和6年4月23日～11月29日

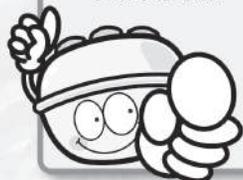
執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量(CO₂排出量)を20%以上削減する改修事業



(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業



- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量(CO₂排出量)を46%以上削減する交換事業
- 処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効



(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電など)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- その他導入のための要件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。



交換時期が迫っている機器や老朽化した設備の入れ替え等にぜひ、ご活用ください。

詳しい内容は 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会 のホームページをご覧ください。

令和5年度の法定検査結果について

○法定検査の実施状況

- (1) 第7条検査は、当初年間目標基数1,250基に対し1,165基実施しました（目標基数に対する達成率は93.2%）。
- (2) 第11条検査は、当初年間目標基数68,400基に対し69,152基実施しました（目標基数に対する達成率は101.1%）。

○判定結果

判定結果は表-1のとおり、前年度とほぼ同様の傾向でした。

表-1 判定結果

検査区分	処理方法	判定区分									合計	
		適正			おおむね適正			不適正				
		当年度 (基)	比率	前年度 (基)	当年度 (基)	比率	前年度 (基)	当年度 (基)	比率	前年度 (基)	(基)	比率
7条検査	合併	918	78.8%	989	228	19.6%	287	19	1.6%	26	1,165	100%
11条検査	合併	43,636	81.9%	41,706	8,865	16.6%	9,691	806	1.5%	857	53,307	77.1%
	単独	13,498	85.2%	13,727	1,991	12.6%	1,999	356	2.2%	341	15,845	22.9%
	合計	57,134	82.6%	55,433	10,856	15.7%	11,690	1,162	1.7%	1,198	69,152	100%

第7条検査の不適正事例を表-2に示します。前年度と比較すると施工不良の事例である「嵩上げにより、維持管理作業に支障があります。」で3件の減少が、「合併処理浄化槽に接続されていない排水管があります。」で4件の減少が認められ、全体では8件の減少が認められました。

表-2 第7条検査の不適正事例内訳

不適正事例	当年度		前年度		増減数
	件数	比率	件数	比率	
管渠から漏水しています。	4	21.1%	2	7.4%	2
消毒剤がありません。	4	21.1%	1	3.7%	3
雨水が流入しています。	3	15.8%	3	11.1%	0
嵩上げにより、維持管理作業に支障があります。	3	15.8%	6	22.2%	△3
設置状況に異常が認められます。	2	10.5%	2	7.4%	0
合併浄化槽に接続されていない排水管があります。	1	5.3%	5	18.5%	△4
槽本体から漏水しています。	1	5.3%	0	0%	1
ばっ気が停止しています。	1	5.3%	2	7.4%	△1
対象外の建物からの排水管が接続されています。	0	0%	1	3.7%	△1
汚泥が流出しています。	0	0%	4	14.8%	△4
残留塩素が検出されません。	0	0%	1	3.7%	△1
合計(事例が重複するため、不適正基数と一致しない。)	19	—	27	—	△8

11条検査（合併処理浄化槽）の不適正事例を表－3に示します。前年度と比較して、「保守点検が環境省の定めた回数を満たしていません。」、「消毒剤がありません。」等の事例で増加が認められましたが、「残留塩素が検出されません。」、「管渠から漏水しています。」等の事例で減少が多く、全体では68件の減少が認められました。

表－3 第11条検査（合併処理浄化槽）の不適正事例内訳

不適正事例	当年度		前年度		増減数
	件数	比率	件数	比率	
3回連続BODと透視度が望ましい範囲を超えています。	426	46.7%	440	44.9%	△14
消毒剤がありません。	84	9.2%	76	7.7%	8
合併浄化槽に接続されていない排水管があります。	56	6.1%	53	5.4%	3
嵩上げにより、維持管理作業に支障があります。	55	6.0%	54	5.5%	1
残留塩素が検出されません。	55	6.0%	83	8.5%	△28
ばっ気が停止しています。	54	5.9%	52	5.3%	2
槽本体から漏水しています。	46	5.0%	38	3.9%	8
保守点検が環境省の定めた回数を満たしていません。	22	2.4%	15	1.5%	7
汚泥が流出しています。	19	2.1%	30	3.1%	△11
設置状況に異常が認められます。	12	1.3%	14	1.4%	△2
管渠から漏水しています。	11	1.2%	21	2.1%	△10
放流ポンプが稼動しません。	11	1.2%	10	1.0%	1
一次処理槽の水位が上昇しています。	11	1.2%	11	1.1%	0
二次処理槽の水位が上昇しています。	9	1.0%	7	0.7%	2
雨水が流入しています。	6	0.7%	3	0.3%	3
スカムバップルが欠落しています。	5	0.5%	9	0.9%	△4
土砂が流入しています。	4	0.4%	9	0.9%	△5
槽内が冠水しています。	4	0.4%	12	1.2%	△8
ろ過槽が閉塞しています。	4	0.4%	9	0.9%	△5
担体が流出しています。	4	0.4%	14	1.4%	△10
特殊な排水が流入しています。	3	0.3%	4	0.4%	△1
送気管が破損しています。	3	0.3%	3	0.3%	0
老朽化が著しく進行しています。	2	0.2%	2	0.2%	0
流入ポンプが稼動しません。	1	0.1%	0	0%	1
消毒装置がありません。	1	0.1%	3	0.3%	△2
槽本体が破損しています。	1	0.1%	2	0.2%	△1
対象外の建物からの排水管が接続されています。	1	0.1%	3	0.3%	△2
逆洗装置が稼動しません。	1	0.1%	0	0%	1
沈殿槽の底部が閉塞しています。	1	0.1%	0	0%	1
越流ぜきから均等に流水していません。	1	0.1%	2	0.2%	△1
設置届出書の内容と違う浄化槽が設置されています。	0	0%	1	0.1%	△1
槽本体が変形しています。	0	0%	1	0.1%	△1
合計(事例が重複するため、不適正基数と一致しない。)	913	—	981	—	△68

11条検査（単独処理浄化槽）の不適正事例を表－4に示します。前年度と同様に「槽本体から漏水しています。」、「管渠から漏水しています。」の事例が上位を占めました。このほか「保守点検が環境省の定めた回数を満たしていません。」、「消毒剤がありません。」の事例で増加が認められました。市町村別の実施状況は表－5のとおりです。

表－4 第11条検査（単独処理浄化槽）の不適正事例内訳

不適正事例	当年度		前年度		増減数
	件数	比率	件数	比率	
槽本体から漏水しています。	106	25.1%	101	25.2%	5
管渠から漏水しています。	65	15.4%	56	14.0%	9
消毒剤がありません。	38	9.0%	27	6.7%	11
汚泥が流出しています。	33	7.8%	41	10.2%	△8
建築基準法で認定を受けていない槽が設置されています。	26	6.1%	26	6.5%	0
3回連続BODと透視度が望ましい範囲を超えています。	21	5.0%	23	5.7%	△2
抜本的な改善が望まれます。	21	5.0%	23	5.7%	△2
残留塩素が検出されません。	21	5.0%	29	7.2%	△8
トイレ以外の排水管が接続されています。	18	4.3%	19	4.7%	△1
土砂が流入しています。	13	3.1%	11	2.7%	2
保守点検が環境省の定めた回数を満たしていません。	13	3.1%	1	0.2%	12
浄化槽法の規定により、単独処理浄化槽の設置は違法となります。	11	2.6%	11	2.7%	0
槽内が冠水しています。	11	2.6%	7	1.7%	4
老朽化が著しく進行しています。	4	0.9%	5	1.2%	△1
汚水の流入が正規の位置ではありません。	4	0.9%	3	0.7%	1
ばっ気が停止しています。	4	0.9%	1	0.2%	3
槽本体が破損しています。	3	0.7%	4	1.0%	△1
放流ポンプが稼動しません。	2	0.5%	2	0.5%	0
スカムバップルが欠落しています。	2	0.5%	3	0.7%	△1
雨水が流入しています。	1	0.2%	2	0.5%	△1
特殊な排水が流入しています。	1	0.2%	1	0.2%	0
保守点検が行われておりません。	1	0.2%	1	0.2%	0
設置届出書の内容と違う浄化槽が設置されています。	1	0.2%	1	0.2%	0
点検口から汚水が溢流しています。	1	0.2%	0	0.0%	1
消毒装置がありません。	1	0.2%	2	0.5%	△1
二次処理槽の水位が上昇しています。	0	0.0%	1	0.2%	△1
合計(事例が重複するため、不適正基数と一致しない。)	422	—	401	—	21

表－5 市町村別の実施状況

(単位:基)

市 町 村		7 条 検 査			11 条 検 査		
		当 年 度	前 年 度	増 減	当 年 度	前 年 度	増 減
仙 台 市	泉 区	20	29	△9	883	863	20
	青 葉 区	6	8	△2	854	851	3
	宮 城 野 区	4	3	1	173	171	2
	若 林 区	0	1	△1	86	87	△1
	太 白 区	9	10	△1	435	433	2
	小 計	39	51	△12	2,431	2,405	26
	石 巻 市	142	159	△17	10,326	10,191	135
	東 松 島 市	12	12	0	1,483	1,487	△4
	女 川 町	5	3	2	132	131	1
	塩 竈 市	1	0	1	169	174	△5
	多 賀 城 市	0	0	0	52	52	0
	七 ヶ 浜 町	1	0	1	48	50	△2
	松 島 町	9	9	0	636	631	5
	利 府 町	8	6	2	276	271	5
	名 取 市	15	22	△7	1,489	1,477	12
	岩 沼 市	7	16	△9	805	797	8
	亘 理 町	17	23	△6	1,885	1,890	△5
	山 元 町	13	20	△7	1,002	991	11
	大 和 町	9	13	△4	756	750	6
	大 郷 町	21	23	△2	799	778	21
	大 衡 村	7	7	0	565	563	2
	富 谷 市	2	8	△6	456	448	8
	大 崎 市	251	312	△61	9,999	9,741	258
	加 美 町	27	28	△1	1,152	1,131	21
	色 麻 町	1	0	1	455	461	△6
	涌 谷 町	12	13	△1	814	818	△4
	美 里 町	23	13	10	919	927	△8
	登 米 市	158	105	53	4,983	4,915	68
	栗 原 市	97	117	△20	6,148	6,062	86
	気 仙 沼 市	129	142	△13	9,154	9,079	75
	南 三 陸 町	30	34	△4	2,471	2,452	19
	白 石 市	18	31	△13	1,567	1,550	17
	角 田 市	25	33	△8	2,407	2,390	17
	大 河 原 町	5	3	2	290	302	△9
	柴 田 町	24	20	4	1,624	1,597	27
	丸 森 町	22	40	△18	1,243	1,221	22
	村 田 町	9	16	△7	583	573	10
	川 崎 町	0	3	△3	788	782	6
	蔵 王 町	24	18	6	1,210	1,204	6
	七 ヶ 宿 町	2	2	0	32	30	2
	合 計	1,165	1,302	△137	69,152	68,321	831

○二次検査の実施状況

合併処理浄化槽の第11条検査において「3回連続BODと透視度が望ましい範囲を超えています。」の水質所見が適用され、外観等の所見や補足事項が無い施設が二次検査の対象となります。このうち、直近のBODが60mg/Lを超えた施設については、翌月に現場対応の二次検査を実施しています。また、直近のBODが60mg/L以下の施設については、「小型合併処理浄化槽水質改善フローチャート」や「サカマキガイ又はミジンコの駆除方法」の別紙資料を保守点検業者用の結果書に添付して浄化槽管理士に水質改善作業をお願いしています。

二次検査実施状況は表-6、現場対応の水質悪化原因内訳は表-7のとおりです。

表-6 二次検査実施状況

(単位:基数)

	11条検査基数 (合併処理)	二次検査実施 基数	内 訳			
			別紙対応		現場対応	
			基数	比率	基数	比率
当年度	53,307	141	115	81.6%	26	18.4%
前年度	52,254	161	132	82.0%	29	18.0%
増 減	1,053	△20	△17	—	△3	—

表-7 現場対応の水質悪化原因内訳

分 類	水質悪化原因	当年度		前年度		増 減 基数
		基数	比率	基数	比率	
使用状況が原因	特殊な流入条件(油脂類の著しい流入, トイレ排水過多等)	3	11.5%	3	10.3%	0
	流入水量が多い(計画水道比率100%超)	2	7.7%	2	6.9%	0
	流入BODが高濃度	1	3.8%	0	0.0%	1
設定調整等が原因	堆積汚泥が多い	7	26.9%	7	24.1%	0
	生物膜の解体	2	7.7%	2	6.9%	0
	散気管の目詰まり	1	3.8%	1	3.4%	0
	流量調整移送水量が多い	1	3.8%	0	0.0%	1
	循環水量が多い	1	3.8%	2	6.9%	△1
	一次処理槽からの循環が停止	1	3.8%	0	0.0%	1
	生物膜の肥厚化	0	0.0%	1	3.4%	△1
	散気管及び逆洗管の目詰まり	0	0.0%	1	3.4%	△1
	循環水量が少ない	0	0.0%	1	3.4%	△1
	二次処理槽からの循環が停止	0	0.0%	1	3.4%	△1
設備が原因	担体充填率が低下	2	7.7%	1	3.4%	1
	送風機の吐出能力が低下(規格外設置等)	2	7.7%	1	3.4%	1
	付帯設備の破損・変形・固定不良	0	0.0%	1	3.4%	△1
現場検査時水質回復	3	11.5%	5	17.2%	△2	
合 計		26	—	29	—	△3

法定検査結果書の変更について

1. はじめに

前号では、令和6年4月1日より変更となった第11条検査の内容をご報告しました。今号では、第11条検査の変更とあわせて一新した法定検査結果書についてご説明します。

新たな検査結果書は、令和6年3月18日に浄化槽法定検査委員会の委員の皆さまに案を送付し、ご意見等を伺ったうえで、令和6年3月28日に浄化槽法定検査委員会委員長の承認を受け、令和6年4月1日検査実施分から適用しています。

2. 新たな法定検査結果書の概要

令和5年度までの第7条と第11条の効率化検査の検査結果書は、項目を必要最小限としたシンプルな様式とする一方で、第11条の二次検査結果書は詳細なA3サイズの別様式としておりました。

新たな検査結果書では、二次検査に代わる第11条検査の全項目検査を含めて様式を統一し、浄化槽法定検査判定ガイドラインに基づき、外観検査項目、水質検査項目、書類検査項目をそれぞれ「良・可・不可」で判断していることを確認できる内容としました。また、市町村の行う浄化槽台帳整備等に必要な、保守点検回数、清掃業者名、清掃年月日、実使用人員の項目を追加し、漏水等の外観検査項目の異常のみで「不適正」の場合は、その所見の写真を保守点検業者と市町村に別紙形式で添付することとしました。

この令和6年度からの新たな検査結果書の主な追加、削除、変更点を表-1に示します。

表-1 法定検査結果書新旧比較表

項目	旧結果書	新結果書
様式	第7条検査・第11条検査で表示項目等の様式が異なる	第7条検査、第11条検査で表示項目等の様式を統一
追加した項目		実使用人員(在宅で、検査時に確認した場合のみ入力して表示)
		保守点検回数
		清掃業者名
		前回清掃年月日
削除した項目	水質検査項目の全窒素と全リン	
	通信欄	
変更した項目	外観等の区分判定項目は3項目を表示	外観検査の区分判定項目を、浄化槽法定検査判定ガイドラインの7つの大項目で表示
	所見欄を、水質検査項目、外観等検査項目、消毒検査項目に分けて表示	所見欄を統一し、不適正の所見を赤字で最上位に表示、次におおむね適正の所見を黒文字で表示
	補足事項欄に所見を補足する内容を、通信欄には行政向け・保守点検業者向けの内容を表示	備考欄に統一し、特定既存単独処理浄化槽等の情報等も表示
その他		不適正の状況を市町村に明確に把握していただけるように、外観異常事例の写真を別紙として添付(外観異常事例1つにつき1枚、最大5つ5枚の写真を表示)
		検査結果書の裏面に浄化槽法定検査判定ガイドラインの判断基準、総合判定の定義等を表示

3. おわりに

第11条検査方法の変更により確認する外観項目が増加したことに伴い、所見数も大幅に増加しましたが、所見文章は、より浄化槽管理者の方にわかりやすい表現に変更しました。また、新たな検査結果書も必要な項目を追加したうえで、検査項目の判断等を統一したレイアウトとし、見やすさにも配慮しました。

しかしながら、変更点が多岐にわたっておりますので、検査方法、所見、検査結果書等についてご不明な点もあるかと思えます。何かございましたら、遠慮なく当センターまでお問い合わせいただきますよう、よろしく願いいたします。

排水基準の項目が変わります ～『大腸菌群数』から『大腸菌数』に～

令和7年4月1日から、排水基準項目のうち『大腸菌群数』が『大腸菌数』に改正されることになりました。小型の浄化槽を管理する上ではあまり聞きなれない項目かとは思いますが、処理対象人員501人以上で、なおかつ日平均排水量50m³以上の浄化槽等は、水質汚濁防止法の排水基準の適用を受けていますので注意する必要があります。

「大腸菌群」は、「大腸菌」と「大腸菌」に極めて良く似た性質をもつ菌の総称で、「大腸菌」以外のものも含まれています。これまではこの「大腸菌群」の数である『大腸菌群数』が指標とされてきましたが、水環境中において「大腸菌群」が多く検出されていても「大腸菌」が検出されない場合や、自然由来の細菌等を含む場合等があり、糞便汚染を的確に捉えきれない状況がありました。

このような状況に加えて、技術的な進歩により「大腸菌」が簡易に測定できるようになったこともあり、『大腸菌群数』にかわる指標として『大腸菌数』が採用されることとなりました。

改正前		改正後	
項目	許容限度	項目	許容限度
大腸菌群数	3000個/ml	大腸菌数	800CFU/ml

*CFUはコロニー形成単位（Colony Forming Unitの略です）

1日当たりの平均的な排水の量が50m³以上である工場又は事業場に係る排水水について適用します。（一律排水基準）ただし、地域、業種、排水量等によって規制が厳しくなる場合もあるので確認が必要です。（上乘せ排水基準）

『大腸菌群数』から『大腸菌数』と1文字しか違いはありませんが、この表のように内容は大きく違います。令和7年4月1日以降の水質検査の計量証明書等では、これまでの感覚で数値だけをみて「900で排水基準の許容限度を超えていないから大丈夫」と勘違いしないように、項目、数値、許容限度をしっかりと確認してください（改正後では『大腸菌数』900[CFU/ml]の場合、許容限度を超えています）。

**金沢から
全国、海外に…**

誠意と信頼の
ネットワーク



■取扱商品
 エアーポンプブLOWER ガス検知器・送排風機
 電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
 配水管清掃機器・薬剤 浄化槽関連部品・FRP補修剤
 給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
 マンホール・その他
 水質検査器・理化学機器 浄化槽用消毒薬・維持管理

水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。

Nikkan 株式会社 日環商事

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
 TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348
 FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
 E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
 http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
 TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目21号-7
 TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

「浄化槽水質検討委員会を振り返って」

浄化槽法定検査センター 検査部次長 桃澤 健

当センターでは平成16年度から実施してきた第11条検査方法を見直し、この令和6年4月より新しい検査方法をスタートしました。新しい検査方法ではこれまで実施していた二次検査は廃止し、これに伴い、二次検査を実施した水質悪化施設について改善方法を検討するために設置された、浄化槽水質検討委員会についてもその役割を終えることとなりました。

これまでの二次検査は、3回連続してBODと透視度が共に浄化槽法定検査判定ガイドラインに示す不可の値となった施設を恒常的な水質悪化施設として位置づけ、その施設の水質改善原因の特定と改善策の検討を目的として、一次検査の翌月に実施していました。また、二次検査を実施したにも関わらず、継続的に水質悪化が認められる施設の対応策を検討するために、学識経験者、宮城県保健環境センター、全国浄化槽促進市町村協議会、公益財団法人日本環境整備教育センター、一般社団法人浄化槽システム協会、業界代表者、当協会浄化槽法定検査センターからなる浄化槽水質検討委員会を設置していました。



第1回浄化槽水質検討委員会の様子（平成17年3月14日）

初代委員長は、生態工学研究所代表の故須藤隆一先生、副委員長は東北工業大学名誉教授の江成敬次郎先生にお願いし、浄化槽の水質悪化に関する対応策について様々な検討を行いました。

第4回では高負荷ラーメン店に関しての24時間水質調査を行い、測定結果を基に委員の皆様に対応策を検討していただきました。第8回では委員の皆さまや須藤委員長のアドバイスを基に、この検討結果を市の担当課に提示しました。また、第9回ではコンビニエンスストアの水質悪化に関する問題点の検討を開始し、検討のために実施した調査結果等については、第27回、第30回、第33回の全国浄化槽技術研究集会で発表を行いました。このうち第30回の発表内容は高い評価をいただき、浄化槽研究奨励楠本賞の優秀賞を受賞することができました。このように、浄化槽水質検討委員会では、浄化槽の水質悪化に関する様々な検討を行い、実績を積み重ねてきました。

私は委員会に出席し、委員の皆さまの議論を傾聴することで、多方面にわたる知見に触れ、水処理に関する知識を身につけることができました。個人的にこの委員会が終わることは、一抹の寂しさを感じています。今後は、これまでに浄化槽水質検討委員会で検討し、積み重ねた知見が生かされるように、関係業界の協力をいただきながら、水質悪化の事例や対応策の事例等をまとめ、保守点検業者の皆さまに活用いただける水質改善事例集を作成していきたいと考えています。



故 須藤隆一先生 [左] 江成敬次郎先生 [右]
【第9回浄化槽水質検討委員会から（平成25年5月27日）】

最後に、浄化槽水質検討委員会に長らくご尽力いただきました故須藤先生、江成先生をはじめ、委員の皆様には多大なご協力をいただきました。心よりお礼申し上げます。

わざ
技が奏でる調べに敏感。



研究技術開発の
新領域をクリエイト

You need it, We create it.

—営業品目—

試験機器・計測機器・測定機器・分析装置
解析装置・理化学機器・研究/開発設備・真空装置/部品

—自社製品—

Personal VSM/磁気抵抗・磁歪・透磁率測定装置/磁場中熱処理装置
炉/蒸着/CVD/単結晶育成装置/炉溶解炉/熱処理装置/急冷凝固装置

TECHNOLOGY COMMUNICATION
株式会社 東栄科学産業

〒982-0032 仙台市太白区富沢4丁目8番29号
TEL 022(743)3221 FAX 022(743)3235

営業所：郡山・いわき・会津・宇都宮・盛岡・山形・名取工場
URL：<http://www.toei-tc.co.jp>

「令和6年度浄化槽管理士研修会」の日程が決まりました

今年度の「浄化槽管理士研修会」も、宮城県及び仙台市から研修の実施機関として指定を受けた当協会が実施します。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

第1回浄化槽管理士研修会

日 時：令和6年11月6日(水)13時～17時

受付期間：令和6年9月2日(月)～9月30日(月)

会 場：ホテルクレセント 仙台市太白区秋保町湯元字行沢1-2

定 員：112名

第2回浄化槽管理士研修会

日 時：令和6年11月7日(木)13時～17時

受付期間：令和6年9月2日(月)～9月30日(月)

会 場：古川商工会議所 大崎市古川東町5-46

定 員：100名

第3回浄化槽管理士研修会

日 時：令和7年3月4日(火)13時～17時

受付期間：令和6年12月23日(月)～令和7年1月31日(金)

会 場：ホテルクレセント 仙台市太白区秋保町湯元字行沢1-2

定 員：112名

第4回浄化槽管理士研修会

日 時：令和7年3月5日(水)13時～17時

受付期間：令和6年12月23日(月)～令和7年1月31日(金)

会 場：石巻商工会議所 石巻市中央2-9-18

定 員：112名

※ いずれも定員に達した時点で受付を終了します。
受講を希望される方はお早めにお申し込みください。

○ 以下の登録申請や届出の際に、所属する浄化槽管理士が研修を受講したことを証する書類（修了証書）が必要となります。

- ・宮城県：更新登録申請（ただし、申請の日において管理士免状の交付を受けた日から起算して3年を経過していない管理士を除く。）
- ・仙台市：更新登録申請、新規登録申請、変更の届出（浄化槽管理士を新たに置く場合のみ）
（ただし、管理士が管理士試験合格日もしくは管理士講習修了日の翌年度の初日から3年以内である場合は、合格もしくは修了したことを証明する書類に代えることができる。）

- 登録する浄化槽管理士が複数いる場合は、全員の受講が必要です。
- 初回の受講以降も、登録の有効期間内に1回以上の受講が必要です。

会員情報

※前号掲載分以降, 令和6年6月末までの情報です。

正会員の退会

(日付はいずれも協会受付日)

日付	会員	所属・職名	氏名	住所
3/29	正会員	(有)かほく衛生	佐藤 真砂子	〒986-0101 石巻市相野谷字川前14-15

賛助会員の入会

日付	会員	所属・職名	氏名	住所
4/1	賛助会員	(株)マイコム	瓜生 利典	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4丁目5-15

特別会員の入会

日付	会員	所属・職名	氏名	住所
4/1	特別会員	仙台市建設局下水道管理部 下水道調整課長	鎌田 清孝	〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1

特別会員の退会

日付	会員	所属・職名	氏名	住所
3/31	特別会員	仙台市建設局下水道管理部 下水道調整課長	千葉 守	〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1

代表者変更

日付	会員	事業所名	代表者名		住所
4/1	正会員	(協業)栗原環境保全	新	佐藤 正明	〒987-2216 栗原市築館伊豆3丁目1-5
			旧	相馬 幸好	
6/3	正会員	気仙沼清掃事業(協業)	新	芳賀 浩	〒988-0822 気仙沼市切通187-27
			旧	千葉 明弘	
6/10	正会員	(協業)県北清掃公社	新	佐々木貴紀	〒987-0511 登米市迫町佐沼字大網280-3
			旧	鈴木 貞夫	

今後の行事予定

- 8月1日(木) 令和6年度第1回浄化槽部会(会場:協会会議室)
- 9月10日(火) 令和6年度第1回浄化槽部会管理士研修会(会場:協会会議室)
- 9月11日(水) 令和6年度第2回浄化槽部会管理士研修会(会場:気仙沼市 ゲストハウスアーバン)
- 9月15日(日) 2024仙台下水道フェア(会場:仙台市 勾当台公園)
- 10月9日(水) 令和6年度第1回浄化槽維持管理技術研修会(会場:協会会議室)
- 10月10日(木) 令和6年度第2回浄化槽維持管理技術研修会(会場:気仙沼市 ゲストハウスアーバン)
- 10月24日(木) 令和6年度浄化槽トップセミナー宮城(会場:江陽グランドホテル)
- 11月19日(火) 令和6年度第2回三役会(会場:協会会議室)
- 11月28日(木) 令和6年度第2回定期理事会(会場:協会会議室)

令和7年

- 1月24日(金) 令和7年新春セミナー・賀詞交歓会(会場:ホテル白萩)

◆浄化槽関係試験・講習会のご案内◆

浄化槽管理士試験 実施日:令和6年10月20日(日)
会場:スタンダード会議室 仙台一番町ホール店
受付期間:令和6年7月1日(月)~8月6日(火)

浄化槽技術管理者講習会 開催日:令和6年12月4日(水)~6日(金)
会場:ホテルクレセント
受付期間:令和6年10月21日(月)~11月1日(金)

※浄化槽管理士・設備士の試験, 講習は今年度からオンライン申請になっています。詳しくは公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

事務局だより

「令和6年度の職務執行体制について」

令和5年度は阿部 孝雄 専務理事が兼務していた浄化槽法定検査センター所長に手戸 康彦 前検査部長が、後任の検査部長には志子田 淳 前検査部次長がそれぞれ昇格しました。

4月1日採用の新人1名を加え、合計48名の職員で業務にあたりますので、よろしくお願いいたします。

専務理事
参与

阿部 孝雄
柴田喜久哉

◆事務局

事務局長(総務部長兼任)

藤岡 卓夫

◆浄化槽法定検査センター

[新任] 所長

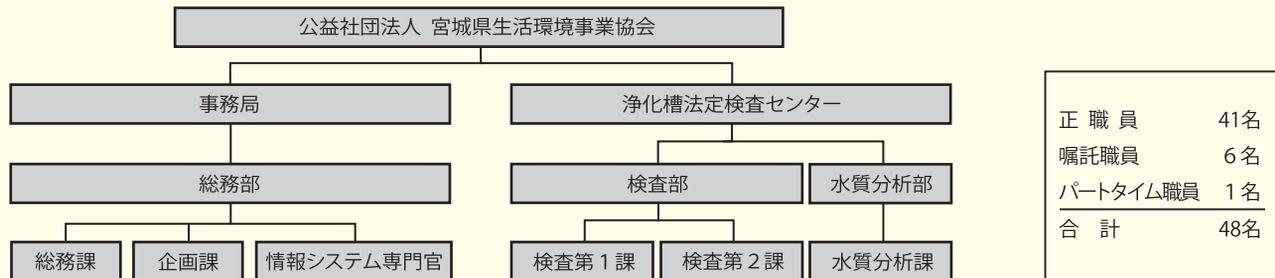
手戸 康彦

[新任] 検査部長

志子田 淳

水質分析部長

鈴木 伸彦



新職員のご紹介

4月1日から正職員となりました。

よろしくお願いいたします。



浄化槽法定検査センター

検査部検査第2課 技師 黒沼 留衣

皆様はじめまして、令和6年4月1日より浄化槽法定検査センターに勤務させていただくことになりました。黒沼留衣と申します。趣味は美術館、科学館巡りです。

出身は東北工業大学 工学部 環境エネルギー学科 多田研究室です。卒業研究では「化粧水有効成分アラントインに関する研究」というテーマで、市販化粧水の成分が環境の変化や濃度の変化によってどのような影響があるのか、有効成分を最大限に活用する方法を調査しました。化粧品と浄化槽は異なった分野ですが、機器を用いて業務と向き合うことは変わりないと考えております。

今後は、明るく信用してもらえ、正確な検査を行う検査員を目指して一層努力をしていきたいと思えます。また、9月に行われる検査員講習会で検査員の資格を取得し、皆さんと一緒に現場に立てるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「令和6年能登半島地震」義援金のご報告

今年、元日に発生した「令和6年能登半島地震」被災地の日も早い復旧、復興を願い、また、被災地団体会員支援の一助となるよう、会員の皆さまに義援金を募ったところ、たくさんの皆さまから善意のご浄財をお寄せいただきました。

お預かりした義援金に当協会、当協会職員からの義援金をあわせて、さっそく北陸環境保全協会（日本環境保全協会災害復旧支援対策本部経由）、公益社団法人石川県浄化槽協会にお届けしました。皆さまのご協力、ありがとうございました。